

一般社団法人 貝合貝覆文化協会  
会員規定

私たち、一般社団法人貝合貝覆文化協会の会員は、次の事項を守りましょう。

1. 会員は、品位の向上維持に努め、学会の名誉を傷つけないようにしましょう。
2. 会員は、貝合わせ、貝覆いにおける専門家として、王朝文化の歴史、文化を守る活動を行いましょう。
3. 会員は、著作権、意匠権、特許等の知的財産権を尊重しましょう。
4. 会員は、貝合わせ、貝覆いの専門家として自己研鑽に努めましょう。
5. 当協会の定款及び諸規則、関係法令等を守りましょう。

(入会金と会費等)

会員の納める会費金額は次のとおりです。

入会金 500円

- 1 学生会員 3,000円/年
- 2 賛助会員 5,000円/年
- 3 正会員 10,000円(1口)/年
- 4 特別会員 無料 協会の活動に寄与した者
- 5 顧問 無料 過去に理事を務めたもの・協会の活動に大きく寄与したものの会員は協会の定期刊行物を配布されます。

(退会)

1. 脱会したとき。
2. 死亡し、もしくは失踪宣告を受け、又は会員である団体が解散したとき。
3. 年間以上会費等を滞納したとき。
4. 除名されたとき。
5. 遵守義務の違反者に対しては、理事会は事実確認の上、指導・勧告を行う。指導・勧告にもかかわらず、是正されない場合は退会となります。

(変更)

この規程の変更は、総会の決議によるものとします。